(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7283628号 (P7283628)

(45)発行日 令和5年5月30日(2023.5.30)

(51)国際特許分類		FΙ	
G 0 1 S	5/18 (2006.01)	G 0 1 S	5/18
G 0 1 S	3/802(2006.01)	G 0 1 S	3/802

(21)出願番号 (86)(22)出願日 (86)国際出願委号	特願2022-507043(P2022-507043) 令和2年3月10日(2020.3.10) PCT/ IP2020/010269	(73)特許権者	000004237 日本電気株式会社 東京都港区芝五丁日 7 委 1 号
(87)国際公開番号 (87)国際公開日	WO2021/181517 令和3年9月16日(2021.9.16)	(74)代理人	ネホール 2001 日 7日 7
審査請求日	令和4年7月25日(2022.7.25)	(74)代理人	100149618 弁理士 北嶋 啓至
		(72)発明者	荒井 友督 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気 株式会社内
		(72)発明者	近藤 玲史 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気 株式会社内
		審査官	藤田 都志行
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 軌道推定装置、軌道推定システム、軌道推定方法、およびプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得する取得手段と、 前記波動データを用いてスペクトログラムを生成する生成手段と、

前記スペクトログラムからドップラーシフトを抽出する抽出手段と、

前記ドップラーシフトに関して予め設定された選択条件を満たす二つの前記センサをセ ンサペアとして選択する選択手段と、

前記センサペアを構成する前記センサの位置関係と、前記センサペアを構成する二つの 前記センサ間の前記ドップラーシフトの関係に基づいて、前記波動の発生源である波源の 軌道を推定する推定手段と、を備える軌道推定装置。

【請求項2】

前記選択条件は、

前記ドップラーシフトの変曲点の周波数が同じであるという第1条件と、前記ドップラ ーシフトが交わるという第2条件とを含む請求項1に記載の軌道推定装置。

【請求項3】

前記抽出手段は、

前記スペクトログラムにおいて連続的なピークに沿った曲線を前記ドップラーシフトと して抽出する請求項1または2に記載の軌道推定装置。

【請求項4】

前記抽出手段は、

請求項の数 10 (全19頁)

(24)登録日 令和5年5月22日(2023.5.22)

20

30

40

前記スペクトログラムにおいて離散的なピークを補間した曲線を前記ドップラーシフト として抽出する請求項1または2に記載の軌道推定装置。

【請求項5】

前記抽出手段は、

前記波動の周波数が既知の場合、前記スペクトログラムから既知の周波数に基づく基底 を用いて、非負値行列因子分解によりアクティベーションが大きい周波数を特定し、特定 された周波数を結ぶ曲線を前記ドップラーシフトとして抽出する請求項1または2に記載 の軌道推定装置。

【請求項6】

前記推定手段は、

前記センサペアを構成する二つの前記センサの間の距離、前記センサペアを構成する二 つの前記センサの位置を通る直線上を前記波源が通過する第1時刻および前記第1時刻に おける周波数、前記センサペアを構成する二つの前記センサの各々と前記波源の距離が最 短になる第2時刻および前記第2時刻における周波数の関係に基づいて、

前記波源の速度、前記センサペアを構成する二つの前記センサの各々と前記波源の最短 距離、前記センサペアを構成する二つの前記センサの位置を通る直線と前記波源の軌道と の成す角度を算出して前記波源の軌道を推定する請求項1乃至5のいずれか一項に記載の 軌道推定装置。

【請求項7】

前記選択手段は、

少なくとも二組の前記センサペアを選択し、

前記推定手段は、

選択された前記少なくとも二組の前記センサペアに関して推定された前記波源の軌道候 補のうち一致する前記軌道候補に基づいて前記波源の軌道を推定する請求項1乃至6のい ずれか一項に記載の軌道推定装置。

【請求項8】

請求項1~7のいずれか一項に記載の軌道推定装置と、

前記複数のセンサと、を備える軌道推定システム。

【請求項9】

コンピュータが、

複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得し、

前記波動データを用いてスペクトログラムを生成し、

前記スペクトログラムからドップラーシフトを抽出し、

前記ドップラーシフトに関して予め設定された選択条件を満たす二つの前記センサをセンサペアとして選択し、

前記センサペアを構成する前記センサの位置関係と、前記センサペアを構成する二つの 前記センサ間の前記ドップラーシフトの関係に基づいて、前記波動の発生源である波源の 軌道を推定する軌道推定方法。

【請求項10】

複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得する処理と、

前記波動データを用いてスペクトログラムを生成する処理と、

前記スペクトログラムからドップラーシフトを抽出する処理と、

前記ドップラーシフトに関して予め設定された選択条件を満たす二つの前記センサをセンサペアとして選択する処理と、

前記センサペアを構成する前記センサの位置関係と、前記センサペアを構成する二つの 前記センサ間の前記ドップラーシフトの関係に基づいて、前記波動の発生源である波源の 軌道を推定する処理とをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、移動する波源の軌道を推定する軌道推定装置等に関する。

【背景技術】

【0002】

複数のマイクロホンによって構成されるマイクアレイを用いれば、音源から発せられた 音波の到達時間差によって音源の方向を推定できる。例えば、一定時間ごとの音源の位置 を定常とみなせば、移動する音源の位置を推定できる。一般的なマイクアレイを用いた音 源方向の推定では、空間折り返し歪を避けるために、マイクアレイを構成するマイクロホ ン間の距離を、音波の周波数の2倍で音速を除した値よりも小さくする。音源が移動する 場合、このようなマイクアレイを広範囲に複数設置する。

[0003]

特許文献1には、弾丸等の高速飛翔物体の落下位置等を推定する弾丸位置標定装置につ いて開示されている。特許文献1の装置は、複数のセンサによって観測された弾丸の発射 音等の到達時間差に基づいて、高速飛翔物体の落下位置等を推定する。また、特許文献1 の手法では、予め計算された最適な弾道計算値を用いて算出されたセンサの位置における 弾丸の飛翔音のドップラーシフトを用いて、弾丸発射位置を推定する。

【0004】

特許文献2には、速度と方向が不明な超音速投射物の軌跡を判定する方法について開示 されている。特許文献2の方法では、同一平面上に間隔を空けて配置された少なくとも3 つのセンサによって、それらのセンサの近くを通過する超音速投射物により生じる衝撃波 を観測する。各センサは、衝撃波に応じて、衝撃波源への単位照準ベクトルの方位角およ び仰角に関連する信号を出力する。特許文献2の方法では、3つのセンサの単位照準ベク トルから、投射物の局部的な軌跡の方位角および仰角を計算する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【文献】特開2000-205794号公報

特表平7-505219号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

一般的なマイクアレイを用いた音源方向の推定では、音源が移動する場合、マイクアレ イを広範囲に複数設置するため、多数のマイクロホンが必要となりコストがかかる。また 、一般的なマイクアレイを用いた音源方向の推定では、音源の位置を定常とみなせる区間 が短いため、推定に十分なデータ量が得られず推定精度が低下する。

【 0 0 0 7 】

特許文献1の手法では、正確な弾丸発射位置を推定するために、弾道計算や飛翔音のド ップラーシフト値の算出を繰返すことによって、最終的な弾丸発射位置を推定する。特許 文献1の手法では、波源の移動に追従して位置を特定できないため、波源の位置の時間変 化や速度(以下、軌道と呼ぶ)を推定することはできなかった。

【0008】

特許文献2の方法は、衝撃波を発生するほどの超音速で移動する移動体の軌道の計算に は適用できる。しかしながら、特許文献2の方法は、衝撃波を発生しない速度で移動する 波源からの波動に基づいて、その波源の軌道を計算することはできなかった。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、移動する波源の軌道を推定できる軌道推定装置等を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の一態様の軌道推定装置は、複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得する取得部と、波動データを用いてスペクトログラムを生成する生成部と、

10

30

スペクトログラムからドップラーシフトを抽出する抽出部と、ドップラーシフトに関して 予め設定された選択条件を満たす二つのセンサをセンサペアとして選択する選択部と、セ ンサペアを構成するセンサの位置関係と、センサペアを構成する二つのセンサ間のドップ ラーシフトの関係に基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する推定部と、を備 える。

[0011]

本発明の一態様の軌道推定方法においては、コンピュータが、複数のセンサによって検 出された波動に基づく波動データを取得し、波動データを用いてスペクトログラムを生成 し、スペクトログラムからドップラーシフトを抽出し、ドップラーシフトに関して予め設 定された選択条件を満たす二つのセンサをセンサペアとして選択し、センサペアを構成す るセンサの位置関係と、センサペアを構成する二つのセンサ間のドップラーシフトの関係 に基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する。

【0012】

本発明の一態様のプログラムは、複数のセンサによって検出された波動に基づく波動デ ータを取得する処理と、波動データを用いてスペクトログラムを生成する処理と、スペク トログラムからドップラーシフトを抽出する処理と、ドップラーシフトに関して予め設定 された選択条件を満たす二つのセンサをセンサペアとして選択する処理と、センサペアを 構成するセンサの位置関係と、センサペアを構成する二つのセンサ間のドップラーシフト の関係に基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する処理とをコンピュータに実 行させる。

20

10

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、移動する波源の軌道を推定できる軌道推定装置等を提供することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】第1の実施形態に係る軌道推定装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図2】第1の実施形態に係る軌道推定装置の推定対象の波動を検出するセンサの配置例 を示す概念図である。

【図 3】第1の実施形態に係る軌道推定装置の生成部が生成するスペクトログラムの一例 である。

- 【図4】第1の実施形態に係る軌道推定装置の生成部が生成するスペクトログラムの別の 一例である。
- 【図5】第1の実施形態に係る軌道推定装置の抽出部が抽出するドップラーシフトの一例 を示すグラフである。
- 【図 6】第 1 の実施形態に係る軌道推定装置の抽出部が抽出するドップラーシフトの別の 一例を示すグラフである。

【図7】第1の実施形態に係る軌道推定装置の選択部が選択するセンサペアの選択条件に ついて説明するためのグラフである。

【図8】第1の実施形態に係る軌道推定装置の推定部による波源の軌道の推定方法につい て説明するための概念図である。

【図9】第1の実施形態に係る軌道推定装置によって推定された波源の軌道を表示装置の 画面に表示させる一例を示す概念図である。

【図10】第1の実施形態に係る軌道推定装置の動作について説明するためのフローチャートである。

【図11】第2の実施形態に係る軌道推定装置の構成の一例を示すブロック図である。 【図12】第2の実施形態に係る軌道推定装置の推定部による波源の軌道の推定方法について説明するための概念図である。

【図13】第3の実施形態に係る軌道推定装置の構成の一例を示すブロック図である。 【図14】各実施形態に係る軌道推定装置を実現するハードウェア構成の一例を示す概念

30

図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下に、本発明を実施するための形態について図面を用いて説明する。ただし、以下に 述べる実施形態には、本発明を実施するために技術的に好ましい限定がされているが、発 明の範囲を以下に限定するものではない。なお、以下の実施形態の説明に用いる全図にお いては、特に理由がない限り、同様箇所には同一符号を付す。また、以下の実施形態にお いて、同様の構成・動作に関しては繰り返しの説明を省略する場合がある。

[0016]

(第1の実施形態)

まず、第1の実施形態に係る軌道推定装置について図面を参照しながら説明する。本実 施形態の軌道推定装置は、複数のセンサによって検出された波動に基づいて、移動する波 源の位置の時間変化や速度(以下、軌道と呼ぶ)を推定する。特に、本実施形態の軌道推 定装置は、等速直線運動をする波源の軌道を推定する。なお、センサによって検出される 波動の周波数帯は、ドップラー効果による変化を検出できる程度に狭い帯域幅であるもの とする。また、本実施形態においては、二つのセンサを通る直線と波源の軌道とのなす角 の正負が既知であると仮定する。二つのセンサを通る直線と波源の軌道とのなす角の正負 が既知でない場合は、二つの軌道の候補が推定される。推定された二つの軌道のうち一つ が、推定対象の軌道である。

【 0 0 1 7 】

(構成)

図1は、本実施形態の軌道推定装置10の構成の一例を示すブロック図である。軌道推 定装置10は、取得部11、生成部12、抽出部13、選択部14、および推定部15を 備える。

【0018】

軌道推定装置10は、間隔を空けて配置された複数のセンサ100に接続される。例え ば、軌道の推定対象である波源が音源である場合、センサ100はマイクロホンによって 実現できる。例えば、軌道の推定対象である波源が振動源である場合、センサ100は振 動センサによって実現できる。軌道推定装置10と、複数のセンサ100によって構成さ れるシステムのことを軌道推定システムとも呼ぶ。

【0019】

取得部11は、複数のセンサ100によって検出された波動に基づく波動データを取得 する。取得部11は、取得した波動データを生成部12に出力する。取得部11は、複数 のセンサ100に有線で接続されてもよいし、無線で接続されてもよい。例えば、取得部 11は、図示しないネットワーク経由で複数のセンサ100に接続される。 【0020】

図2は、複数のセンサ100の配置例を示す概念図である。複数のセンサ100は、推 定対象の波源の種別に応じた間隔を空けて配置される。複数のセンサ100は、各々のセ ンサ1000間の距離が特定できれば、どのように配置されてもよい。例えば、複数のセ ンサ100は、等間隔に配置されてもよいし、任意の間隔で配置されてもよい。また、複 数のセンサ100は、各々のセンサ100間の距離を判別できれば、互いに位置関係が変 化してもよい。例えば、センサ100として、GPS(Global Positioning System)な どによって位置情報を特定できる携帯端末に搭載されたマイクロホンや振動センサなどを 用いてもよい。図2の例では、波源110は、複数のセンサ100が配置された空間を、 軌道Rに沿って等速直線運動で移動するものとする。

[0021]

以下においては、個々のセンサ100を区別する際に、センサ100の符号の末尾に識 別番号を付す。例えば、識別番号がmのセンサ100は、センサ100-mと記載する(mは自然数)。図2において、センサ100-1~3と表記されたセンサ100は、識別 番号が1~3のセンサ100を示す。 10

20

[0022]

各々のセンサ100は、予め設定された間隔で配置される。以下において、センサ100・mとセンサ100・nの間隔はkmnと表記される(kは正の実数、nは自然数)。なお、センサ100・mとセンサ100・nの間隔はknmと表記されてもよい。図2では、センサ100・1とセンサ100・2の間隔はk12と表記され、センサ100・1とセンサ100・3の間隔はk13と表記され、センサ100・2とセンサ100・3の間隔をk23と表記される。

【0023】

生成部12は、複数のセンサ100によって検出された波動に基づく波動データを取得 部11から取得する。生成部12は、取得した複数のセンサ100ごとの波動データを用 いて、複数のセンサ100ごとにスペクトログラムを生成する。スペクトログラムは、各 々のセンサ100によって検出される波動を時間、周波数、および強度等の関係で表した 3次元的なグラフである。本実施形態では、スペクトログラムは、時間が横軸に設定され 、周波数が縦軸に設定され、強度が濃淡で示される。スペクトログラムは、波動データか らサンプリングされた波形の中に、どのような周波数成分がどの程度含まれるのかを表す 。なお、強度の替わりに、振幅等を用いてもよい。

【0024】

図3および図4は、生成部12が生成するスペクトログラムの一例である。図3および 図4では、波動の強度を濃淡で表す。図3の例では、全周波数帯における強度の最大また は極大を示すピークが連続的である。図4の例では、全周波数帯における強度の最大また は極大を示すピークが離散的である。ただし、図3および図4の例は、生成部12が生成 するスペクトログラムを概念的に示すものであり、実際に検出された波動に基づいて生成 されたものではない。

【0025】

抽出部13は、生成部12によって生成されたスペクトログラムからドップラーシフト を抽出する。ドップラーシフトは、スペクトログラムにおいて強度が最大または極大を示 すピークに基づいて抽出される周波数の時間変化である。

【0026】

図3の例の場合、抽出部13は、連続的なピークに沿った曲線をドップラーシフトとして抽出する。例えば、抽出部13は、同一時刻や同一周波数において強度が最大を示すピークの軌跡をドップラーシフトとして抽出する。

【0027】

図4の例の場合、抽出部13は、離散的なピークを補間した曲線をドップラーシフトとして抽出する。例えば、抽出部13は、離散的なピークを3次関数などの関数でフィッティングした曲線をドップラーシフトとして選択する。波源からの波動の周波数帯がある程度想定できる場合、抽出部13は、想定される周波数帯における最大または極大のピークを通る曲線をドップラーシフトとして抽出してもよい。また、ピークの数が十分多ければ、抽出部13は、離散的なピーク間を線分で結んでもよい。

[0028]

また、事前に波動の周波数が分かっている場合、例えば、抽出部13は、波動の周波数 を一定の周波数幅内でシフトさせた周波数を基底として生成する。例えば、波動の周波数 がfヘルツであり、一定の周波数幅が ヘルツであると仮定する(f、 は実数)。この 場合、抽出部13は、波動の周波数(fヘルツ)を± ヘルツの周波数幅内で、f f - +1、・・・、f、f + 1、・・・、f + にシフトさせた周波数を基底として生 成する。抽出部13は、非負値行列因子分解(NMF)によりこれら全基底に対するアク ティベーションを求め、アクティベーションが最大値をとる基底を特定する。抽出部13 は、アクティベーションが最大値をとる基底の周波数を時間ごとにプロットした曲線をド ップラーシフトとして算出する。また、抽出部13は、特定された周波数の時間変化を3 次関数などの関数でフィッティングして得られる曲線をドップラーシフトとして抽出して もよい。 10

[0029]

図5は、波源が単一の場合に、抽出部13によって抽出されるドップラーシフトの一例 を示すグラフである。図5には、センサ100-1が検出した波動に基づくドップラーシ フトを実線で示し、センサ100-2が検出した波動に基づくドップラーシフトを破線で 示し、センサ100-3が検出した波動に基づくドップラーシフトを一点鎖線で示す。 【0030】

図6は、複数の波源からの波動が混在している場合に、抽出部13によって抽出される ドップラーシフトの一例を示すグラフである。複数の波源からの波動が混在している場合 、3次関数などの関数にフィッティングし、波源ごとにドップラーシフトを分離して抽出 すればよい。図6には、波源1のドップラーシフトを実線、波源2のドップラーシフトを 破線、その他の波源のドップラーシフトを一点鎖線で示す。

【0031】

選択部14は、抽出部13によって抽出された複数のセンサ100のドップラーシフト の関係に基づいて、複数のセンサ100の中から二つのセンサ100を選択する。選択部 14は、選択された二つのセンサ100をセンサペアとする。選択部14は、予め設定さ れた選択条件を満たす二つのセンサ100をセンサペアとして選択する。選択条件は、推 定部15が後述する手法を用いて波源の軌道を推定するための条件である。 【0032】

図7は、センサペアの選択条件について説明するためのグラフであり、抽出部13によって抽出された複数のセンサ100のドップラーシフトのうち、2つのセンサのドップラーシフトを示している。選択条件は、第1条件および第2条件を含む。第1条件は、二つのセンサ100のドップラーシフトの変曲点の周波数が同じまたは閾値以下であるという条件である。第2条件は、二つのセンサ100のドップラーシフトが交わるという条件である。同じ波源からの同じ波動を検出しており、また二つのセンサ100を通る直線と波源の軌道とが非平行であり、かつ二つのセンサ100の間を波源が通過しなければ、第1条件と第2条件がともに満たされる。

【0033】

図7において、センサ100-1のドップラーシフトは、時刻t₁(第1時刻とも呼ぶ) において変曲点を有する。また、センサ100-2のドップラーシフトは、時刻t₂(第2 時刻とも呼ぶ)において変曲点を有する。センサ100-1およびセンサ100-2のド ップラーシフトの変曲点における周波数はともにf₀である。すなわち、センサ100-1 およびセンサ100-2のドップラーシフトは、変曲点における周波数が同じ(f₀)であ り、第1条件が満たされる。なお、変曲点における周波数は、厳密に同じではなく、波源 の軌道の推定に大きな影響を与えない程度の誤差を含んでもよい。

【0034】

ドップラーシフトの変曲点は、波源がセンサ100に最近接するタイミングにおいて現 れる。ドップラーシフトの変曲点の周波数は、波源から発せられた波動の元の周波数 f₀に 相当する。すなわち、第1条件が満たされ、二つのセンサ100が検出した波動に基づく ドップラーシフトの変曲点の周波数が同じであれば、二つのセンサ100が同一の波源か ら発せられた同一の波動を検出したことを示す。

【 0 0 3 5 】

実際には、波源がセンサ100に最近接したタイミングと、ドップラーシフトの変曲点 が観測されたタイミングとの間には、波源の速度に応じた誤差がある。このような誤差は 、波源の速度が極端に速くなければ無視できる。例えば、自動車や船舶程度の速度であれ ば、波源の速度に応じた誤差は無視できる。そのため、本実施形態においては、このよう な誤差を無視し、波源がセンサ100に最近接したタイミングと、ドップラーシフトの変 曲点が観測されたタイミングとが同じであるとみなす。

【0036】

また、図7において、センサ100-1のドップラーシフトと、センサ100-2のド ップラーシフトとは、時刻Tにおいて互いに交わる。すなわち、センサ100-1のドッ 10

プラーシフトと、センサ100-2のドップラーシフトとは、時刻 T における周波数が同 じ(f _T)であり、第2条件が満たされる。

[0037]

第2条件が満たされれば、二つのセンサ100の位置を通る直線と波源の軌道とが非平 行かつ、音源が2センサの間を通過しない。二つのセンサ100の位置を通る直線と波源 の軌道とが非平行であれば、二つのセンサ100の位置を通る直線上を波源が通過する。 二つのセンサ100の位置を通る直線上を波源が通過するタイミングにおいてその波源か ら発せられた波動は、二つのセンサ100にとって、波源の方向が同じであり、同一の周 波数 f₀として検出される。

[0038]

推定部15は、選択部14によって選択された二つのセンサ100(センサペア)によって検出された波動に基づく波動データを用いて、波源の軌道を推定する。 【0039】

図8は、推定部15が波源の軌道を推定する一例について説明するための概念図である。図8は、センサ100-1とセンサ100-2がマイクペアとして選択された例である。波源は、軌道Rに沿って、矢印の向きに速度 v で等速直線運動するものとする。波源は、時刻T、時刻t1、および時刻t2の各々において、図8に示すT、t1、およびt2の各々の位置を通過するものとする。時刻Tは、センサ100-1とセンサ100-2とを通る直線と波源の軌道Rとの交点を波源が通過する時刻である。時刻t1は、センサ100-2と波源とが最近接する時刻である。

[0040]

図8において、センサ100-1と波源が最近接する時刻におけるセンサ100-1と 波源との距離はa1である。センサ100-2と波源が最近接する時刻におけるセンサ10 0-2と波源との距離はa2である。センサ100-1とセンサ100-2との距離はkで ある。センサ100-1とセンサ100-2とを通る直線と波源の軌道Rとのなす角は である。ただし、図8において、、a1、a2は、センサ100-1とセンサ100-2 とを通る直線上を0として、時計回りの向きを正とする。本実施形態においては、の正 負は既知であると仮定する。a1、a2もの符号と同じとなるため、正負は既知であると 仮定する。また、波源が発する波動の速度をV、波源の速度をvと表記する。波源の速度 vは、Tの位置からt1の位置(またはt2の位置)に向かう向きを正とする。波源の速度 vの符号は、T、t1、t2の大小関係で決まる。

【0041】

例えば、推定部15は、以下の式1~4を用いて、数値的に軌道Rを推定する。
(a₂ - a₁)² + {v(t₂ - t₁)}² = k² · · · (1)

 $v (t_1 - T) / a_1 = 1 / tan \cdot \cdot \cdot (2)$

v ($t_2 - T$) / $a_2 = 1$ / tan · · · (3) f_T / f₀ = V / (V - v cos) · · · (4)

式1は、図8の斜線部分の直角三角形に関して、直角を挟む二辺の長さと斜辺の長さと の間に成り立つ関係(三平方の定理)を示す。式2は、時刻Tにおける波源の位置と、時 刻t1における波源の位置と、センサ100-1の位置とを頂点とする三角形において成り 立つ関係式である。式3は、時刻Tにおける波動の位置と、時刻t2における波動の位置と 、センサ100-2の位置とを頂点とする三角形において成り立つ関係式である。式4は 、ドップラー効果に関する関係式である。

【0042】

例えば、推定部15は、上記の式1~4を用いて、速度∨、距離а₁、距離а₂、および 角度 を算出する。速度∨、距離а₁、距離а₂、および角度 が算出されれば、既知であ るセンサ100‐1およびセンサ100‐2の位置関係に基づいて、波源の軌道Rを推定 できる。

【0043】

20

50

図9は、軌道推定装置10によって推定された波源110の軌道Rを表示装置120の 画面に表示させる一例を示す概念図である。図9は、複数のセンサ100が配置された地 区の路上を、自動車や自転車などの波源110が移動する例である。例えば、波源110 の軌道Rは、波源110が移動する経路を含む地図上に表示される。例えば、波源110 の軌道Rは、自動車や船舶などの波源110の種別に応じて、それらの波源110の航路 上に表示される。

【0044】

(動作)

次に、本実施形態の軌道推定装置10の動作について図面を参照しながら説明する。図 10は、軌道推定装置10の動作について説明するためのフローチャートである。図10 のフローチャートに沿った処理は、軌道推定装置10を動作の主体として説明する。 【0045】

図10において、まず、軌道推定装置10は、複数のセンサ100によって検出された 波動に基づく波動データを取得する(ステップS11)。

【0046】

次に、軌道推定装置10は、複数のセンサ100ごとの波動データを用いて、複数のセンサ100ごとのスペクトログラムを生成する(ステップS12)。

【0047】

次に、軌道推定装置10は、複数のセンサ100ごとのスペクトログラムのピークに基づいて、複数のセンサ100ごとにドップラーシフトを抽出する(ステップS13)。 【0048】

次に、軌道推定装置10は、ドップラーシフトの変曲点の周波数が同じであり、かつド ップラーシフトが互いに交わる二つのセンサ100をセンサペアとして選択する(ステッ プS14)。

【0049】

次に、軌道推定装置10は、選択されたセンサペアのドップラーシフトを用いて、波源 の軌道を推定する(ステップS15)。

【 0 0 5 0 】

以上のように、本実施形態の軌道推定装置は、取得部、生成部、抽出部、選択部、および推定部を備える。取得部は、複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得する。生成部は、波動データを用いてスペクトログラムを生成する。抽出部は、スペクトログラムからドップラーシフトを抽出する。選択部は、ドップラーシフトに関して予め設定された選択条件を満たす二つのセンサをセンサペアとして選択する。推定部は、センサペアを構成するセンサの位置関係と、センサペアを構成する二つのセンサ間のドップラーシフトの関係に基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する。 【0051】

本実施形態の軌道推定装置は、複数のセンサによって検出された波動に基づいて抽出さ れるドップラーシフトを用いて、予め設定された選択条件を満たす二つのセンサをセンサ ペアとして選択する。そして、本実施形態の軌道推定装置は、センサペアを構成するセン サの位置関係と、センサペアを構成するセンサによって波動が検出されるタイミングとに 基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する。そのため、本実施形態の軌道推定 装置によれば、移動する波源からの波動に基づいて、その波源の軌道を推定できる。 【0052】

本実施形態の一態様において、選択条件は、ドップラーシフトの変曲点の周波数が同じ であるという第1条件と、ドップラーシフトが交わるという第2条件とを含む。第1条件 が満たされ、二つのセンサ100が検出した波動に基づくドップラーシフトの変曲点の周 波数が同じであれば、同一の波源から発せられた同一の波動を二つのセンサによって検出 されたことになる。第2条件が満たされ、二つのセンサの位置を通る直線と波源の軌道と が非平行であれば、二つのセンサの位置を通る直線上を波源が通過するタイミングで波源 から発せられた同一の周波数の波動が二つのセンサによって検出されたことになる。本態 30

40

20

様によれば、波源の軌道を推定するためのセンサペアを選択するための基準が明確になる。 【0053】

本実施形態の一態様において、抽出部は、スペクトログラムにおいて連続的なピークに 沿った曲線をドップラーシフトとして抽出する。本態様によれば、スペクトログラムにお いて連続的なピークがあれば、そのピークに基づいてドップラーシフトを抽出できる。 【0054】

本実施形態の一態様において、抽出部は、スペクトログラムにおいて離散的なピークを 補間した曲線をドップラーシフトとして抽出する。本態様によれば、スペクトログラムに おいて連続的なピークがなくても、それらのピークに基づいてドップラーシ+フトを抽出で きる。

【 0 0 5 5 】

本実施形態の一態様において、抽出部は、波動の周波数が既知の場合、スペクトログラ ムから既知の周波数に基づく基底を用いて、非負値行列因子分解によりアクティベーショ ンが大きい周波数を特定する。抽出部は、特定された周波数を結ぶ曲線をドップラーシフ トとして抽出する。本態様によれば、波動の周波数が既知の場合、スペクトログラムにお けるピークが明確ではなくても、ドップラーシフトを抽出できる。

【0056】

本実施形態の一態様において、推定部は、センサペアを構成する二つのセンサの間の距離、二つのセンサの位置を通る直線上を波源が通過する第1時刻および第1時刻における 周波数、二つのセンサの各々と波源の距離が最短になる第2時刻および第2時刻における 周波数の関係に基づいて、波源の軌道を推定する。具体的には、推定部は、波源の速度、 二つのセンサの各々と波源の最短距離、二つのセンサの位置を通る直線と波源の軌道との 成す角度を算出して波源の軌道を推定する。本態様によれば、移動する波源からの波動に 基づいて、その波源の軌道を数値計算によって推定できる。

【0057】

また、本実施形態の一態様の軌道推定システムは、上述の軌道推定装置に加えて、波源 からの波動を検出し、検出された波動に基づく波動データを軌道推定装置に出力する少な くとも一つのセンサを備える。

【0058】

例えば、本実施形態では、波源の種別が自動車などの車両の場合、複数のセンサを数十 メートル間隔で配置する。本実施形態の複数のセンサは、複数のマイクロホンがアレイ状 に配置されたマイクアレイではなく、単一のマイクロホンによって構成できる。マイクア レイを用いた手法では、複数のマイクロホンが数センチメートル間隔で配置されたマイク アレイを数10メートル間隔で配置する。それに対し、本実施形態の手法では、単一のマ イクロホンを数10メートル間隔で配置すればよい。そのため、本実施形態によれば、マ イクアレイを用いる場合と比較して、センサの設置コストを低く抑えることができる。 【0059】

また、マイクアレイを用いた手法では、一定時間ごとの波源の位置を定常とみなして、 波源の位置を推定する。波源の速度が大きいほど、波源方向を推定するための時間間隔(時間窓とも呼ぶ)を狭く設定する必要があるが、時間窓内のデータ量が少なくなるため、 推定に十分なデータ量が得られず推定精度が低下する。それに対し、本実施形態では、ス ペクトログラムから抽出されるドップラーシフトを用いて波源の軌道を推定する。そのた め、本実施形態によれば、波源の軌道を高精度に推定できる。

【0060】

(第2の実施形態)

次に、第2の実施形態に係る軌道推定装置について図面を参照しながら説明する。本実 施形態の軌道推定装置は、センサペアを二つ以上選択し、選択された二つ以上のセンサペ アのドップラーシフトの関係に基づいて、波源の軌道を推定する。本実施形態においては 、複数のセンサに対する波源の方向が既知でなくてもよい。

【0061】

10

図11は、本実施形態の軌道推定装置20の構成の一例を示すブロック図である。軌道 推定装置20は、取得部21、生成部22、抽出部23、選択部24、および推定部25 を備える。

【0062】

軌道推定装置20は、間隔を空けて配置された複数のセンサ200に接続される。軌道 推定装置20は、選択部24および推定部25の処理の一部が異なる点以外は、第1の実 施形態の軌道推定装置10とほぼ同様である。そのため、本実施形態においては、第1の 実施形態と同様の点については説明を省略し、相違点に焦点を当てて説明する。

【0063】

図12は、選択部24によって選択された二組のセンサペアのドップラーシフトの関係 に基づいて波源の軌道を推定する例について説明するための概念図である。選択部24に よるセンサペアの選択条件は、第1の実施形態と同様である。

【0064】

選択部24は、センサ200-1とセンサ200-2からなる第1センサペアを選択す る。センサ200-1とセンサ200-2の間隔はk₁₂である。波源がセンサ200-1 に最近接するタイミングは時刻t₁である。波源がセンサ200-2に最近接するタイミン グは時刻t₂である。センサ200-1およびセンサ200-2の位置を通る直線と、波源 の軌道とが交わるタイミングは時刻T₁₂である。センサ200-1およびセンサ200-2の位置を通る直線と、波源の軌道とのなす角は 12である。

[0065]

また、選択部24は、センサ200-2とセンサ200-3からなる第2センサペアを 選択する。センサ200-2とセンサ200-3の間隔はk₂₃である。波源がセンサ20 0-2に最近接するタイミングは時刻t₂である。波源がセンサ200-3に最近接するタ イミングは時刻t₃である。センサ200-2およびセンサ200-3の位置を通る直線と 、波源の軌道とが交わるタイミングは時刻T₂₃である。センサ200-2およびセンサ2 00-3の位置を通る直線と、波源の軌道とのなす角は₂₃である。

【 0 0 6 6 】

推定部25は、選択部24によって選択された二つのセンサペアの各々に関して波源の 軌道を推定する。推定部25は、センサペアごとに二つの軌道候補を算出する。センサペ アごとに算出される二つの軌道候補は、センサペアを構成する二つのセンサ200を通る 直線との成す角度が同じであり、正負の符号が異なる。図12の例では、推定部25は、 センサ200-1とセンサ200-2によって構成される第1センサペアに関して、二つ の軌道候補(軌道候補R_{12A}、軌道候補R_{12B})を推定する。また、推定部25は、センサ 200-2とセンサ200-3によって構成される第2センサペアに関して、軌道候補(軌道候補R_{23A}、軌道候補R_{23B})を推定する。

【0067】

推定部25は、第1センサペアおよび第2センサペアの各々に関して推定された軌道候 補のうち一致するものを波源の軌道として推定する。図12の例では、第1センサペアに 関して推定された軌道候補R_{12A}と、第2センサペアに関して推定された軌道候補R_{23A}と が共通する。そのため、推定部25は、これらの軌道候補(軌道候補R_{12A}、軌道候補R₂ _{3A})を波源の軌道として推定する。なお、第1センサペアによって選択された軌道候補と 、第2センサペアによって選択された軌道候補とは、完全に一致するとは限らない。その ため、推定部25は、第1センサペアによって選択された軌道候補と、2センサペアによ って選択された軌道候補とのうち、最も類似する軌道候補のうちいずれか一方を波源の軌 道として推定してもよい。また、推定部25は、第1センサペアによって選択された軌道 候補と、2センサペアによって選択された軌道候補とのうち、最も類似する軌道候補を平 均化したものを波源の軌道として推定してもよい。

【0068】

以上のように、本実施形態の軌道推定装置の選択部は、少なくとも二組のセンサペアを 選択する。選択部は、選択された少なくとも二組のセンサペアに関して推定された波源の 20

軌道候補のうち、一致する軌道候補に基づいて波源の軌道を推定する。本実施形態によれ ば、センサに対する波源の方向が既知でなくても、移動する波源からの波動に基づいて、 その波源の軌道を推定できる。

【0069】

本実施形態においては、センサペアを二組選択し、波動の軌道を推定する例を示した。 センサペアを二組選択する場合、波動の軌道を二次元的に推定できる。また、センサペア を三組以上選択し、全センサペアに関して推定された軌道候補が一致する軌道(または類 似する軌道候補を平均化したもの)を推定してもよい。波動の軌道を三次元的に推定する 場合は、センサペアを三組以上選択すればよい。

[0070]

(第3の実施形態)

次に、第3の実施形態に係る軌道推定装置について図面を参照しながら説明する。本実施形態の軌道推定装置は、第1および第2の実施形態に係る軌道推定装置を簡略化した構成である。

【 0 0 7 1 】

図13は、本実施形態の軌道推定装置30の構成の一例を示すブロック図である。軌道 推定装置30は、取得部31、生成部32、抽出部33、選択部34、および推定部35 を備える。一例として、軌道推定装置30が備える各構成要素は、第1の実施形態の軌道 推定装置10または第2の実施形態の軌道推定装置20と同様である。

【0072】

取得部31は、複数のセンサによって検出された波動に基づく波動データを取得する。 生成部32は、波動データを用いてスペクトログラムを生成する。抽出部33は、スペク トログラムからドップラーシフトを抽出する。選択部34は、ドップラーシフトに関して 予め設定された選択条件を満たす二つのセンサをセンサペアとして選択する。推定部35 は、センサペアを構成するセンサの位置関係と、センサペアを構成するセンサによって波 動が検出されるタイミングとに基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する。 【0073】

以上のように、本実施形態の軌道推定装置は、複数のセンサによって検出された波動に 基づいて抽出されるドップラーシフトを用いて、予め設定された選択条件を満たす二つの センサをセンサペアとして選択する。そして、本実施形態の軌道推定装置は、センサペア を構成するセンサの位置関係と、センサペアを構成するセンサによって波動が検出される タイミングとに基づいて、波動の発生源である波源の軌道を推定する。そのため、本実施 形態の軌道推定装置によれば、移動する波源からの波動に基づいて、その波源の軌道を推 定できる。

【0074】

(ハードウェア)

ここで、各実施形態に係る軌道推定装置の処理を実行するハードウェア構成について、 図14の情報処理装置90を一例として挙げて説明する。なお、図14の情報処理装置9 0は、各実施形態の軌道推定装置の処理を実行するための構成例であって、本発明の範囲 を限定するものではない。

【0075】

図14のように、情報処理装置90は、プロセッサ91、主記憶装置92、補助記憶装置93、入出力インターフェース95、通信インターフェース96、およびドライブ装置 97を備える。図14においては、インターフェースをI/F(Interface)と略して表 記する。プロセッサ91、主記憶装置92、補助記憶装置93、入出力インターフェース 95、通信インターフェース96、およびドライブ装置97は、バス98を介して互いに データ通信可能に接続される。また、プロセッサ91、主記憶装置92、補助記憶装置9 3および入出力インターフェース95は、通信インターフェース96を介して、インター ネットやイントラネットなどのネットワークに接続される。また、図14には、データを 記録可能な記録媒体99を示す。 20

[0076]

プロセッサ91は、補助記憶装置93等に格納されたプログラムを主記憶装置92に展開し、展開されたプログラムを実行する。本実施形態においては、情報処理装置90にインストールされたソフトウェアプログラムを用いる構成とすればよい。プロセッサ91は、本実施形態に係る軌道推定装置による処理を実行する。

【 0 0 7 7 】

主記憶装置92は、プログラムが展開される領域を有する。主記憶装置92は、例えば DRAM (Dynamic Random Access Memory) などの揮発性メモリとすればよい。ま た、MRAM (Magnetoresistive Random Access Memory) などの不揮発性メモリを 主記憶装置92として構成・追加してもよい。

【0078】

補助記憶装置93は、種々のデータを記憶する。補助記憶装置93は、ハードディスク やフラッシュメモリなどのローカルディスクによって構成される。なお、種々のデータを 主記憶装置92に記憶させる構成とし、補助記憶装置93を省略することも可能である。 【0079】

入出力インターフェース95は、情報処理装置90と周辺機器とを接続するためのイン ターフェースである。通信インターフェース96は、規格や仕様に基づいて、インターネ ットやイントラネットなどのネットワークを通じて、外部のシステムや装置に接続するた めのインターフェースである。入出力インターフェース95および通信インターフェース 96は、外部機器と接続するインターフェースとして共通化してもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

情報処理装置90には、必要に応じて、キーボードやマウス、タッチパネルなどの入力 機器を接続するように構成してもよい。それらの入力機器は、情報や設定の入力に使用さ れる。なお、タッチパネルを入力機器として用いる場合は、表示機器の表示画面が入力機 器のインターフェースを兼ねる構成とすればよい。プロセッサ91と入力機器との間のデ ータ通信は、入出力インターフェース95に仲介させればよい。

[0081]

また、情報処理装置90には、情報を表示するための表示機器を備え付けてもよい。表示機器を備え付ける場合、情報処理装置90には、表示機器の表示を制御するための表示 制御装置(図示しない)が備えられていることが好ましい。表示機器は、入出力インター フェース95を介して情報処理装置90に接続すればよい。

【0082】

ドライブ装置97は、バス98に接続される。ドライブ装置97は、プロセッサ91と 記録媒体99(プログラム記録媒体)との間で、記録媒体99からのデータやプログラム の読み込み、情報処理装置90の処理結果の記録媒体99への書き込みなどを仲介する。 なお、記録媒体99を用いない場合は、ドライブ装置97を省略してもよい。 【0083】

記録媒体99は、例えば、CD(Compact Disc)やDVD(Digital Versatile Disc)などの光学記録媒体で実現できる。また、記録媒体99は、USB(Universal Serial Bus)メモリやSD(Secure Digital)カードなどの半導体記録媒体や、フレキシブルデ ィスクなどの磁気記録媒体、その他の記録媒体によって実現してもよい。プロセッサが実 行するプログラムが記録媒体99に記録されている場合、その記録媒体99はプログラム 記録媒体に相当する。

[0084]

以上が、各実施形態に係る軌道推定装置を可能とするためのハードウェア構成の一例で ある。なお、図14のハードウェア構成は、各実施形態に係る軌道推定装置の演算処理を 実行するためのハードウェア構成の一例であって、本発明の範囲を限定するものではない 。また、各実施形態に係る軌道推定装置に関する処理をコンピュータに実行させるプログ ラムも本発明の範囲に含まれる。さらに、各実施形態に係るプログラムを記録したプログ ラム記録媒体も本発明の範囲に含まれる。 10

20

[0085]

各実施形態の軌道推定装置の構成要素は、任意に組み合わせることができる。また、各 実施形態の軌道推定装置の構成要素は、ソフトウェアによって実現してもよいし、回路に よって実現してもよい。

【0086】

以上、実施形態を参照して本発明を説明してきたが、本発明は上記実施形態に限定され るものではない。本発明の構成や詳細には、本発明のスコープ内で当業者が理解し得る様 々な変更をすることができる。

- 【符号の説明】
- 【0087】
 - 10、20、30 軌道推定装置
 - 11、21、31 取得部
 - 12、22、32 生成部
 - 13、23、33 抽出部
 - 14、24、34 選択部
 - 15、25、35 推定部
 - 100、200 センサ
 - 110 波源

10

20





10



【図面】







時間

30

強度













10

【図11】



【図12】



終了



フロントページの続き

(56)参考文献	特開2000-205794(JP,A)
	特開2015-118004(JP,A)
	特開2007-033445(JP,A)
	特開平05-087903(JP,A)
	米国特許出願公開第2011/0110195(US,A1)
(58)調査した分野	(Int.Cl.,D B 名)
	G01S 3/00-7/64
	G01S 13/00-17/95